

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0370901019		
法人名	社会福祉法人 川崎寿松会		
事業所名	グループホームことぶき		
所在地	岩手県一関市川崎町薄衣字久伝26		
自己評価作成日	平成22年1月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www2.iwate-silver.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370901019&amp;SCD=320">http://www2.iwate-silver.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370901019&amp;SCD=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	(財)岩手県長寿社会振興財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成22年1月22日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームことぶきは、土地環境に恵まれスーパーや道の駅など歩いてすぐの所にあります。毎日の買い物で外に出る機会を持ち、店員さんやお客さんとも顔馴染みになっております。純和風作りの建物の中では、大正から昭和生まれの元気な入居者と大家族のように日々楽しく過ごしています。四季折々の行事やドライブにと外出したり誕生会も行っています。入浴・排泄・食事と、少しでも家庭的な環境で生活をして頂くようスタッフ一同頑張っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

地理的条件に恵まれた事業所であり、毎日の買い物で地域とも顔馴染みとなり、同一敷地内にある母体法人川崎寿松会の機能を活かした、利用者、職員等、のバックアップの体制が作られている。思い思いの自由な生活を営むことを目標に日々のケアがなされている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下等2箇所理念を掲示し、職員は随時読み理念を基本に業務に当たっている。	「私たちは自由をモットーに笑顔あふれる日々を送って頂けるようひとり一人に合った生活を支援いたします」を理念に掲げ、職員は常に笑顔で利用者と共に生活できるように支援し地域の方々が来所しやすいような雰囲気作りを心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物、散歩の際に声をかけていただいたり、野菜の差し入れもある。地区の行事で老人クラブ・子供会との交流で餅つきやミズキ作りに参加させていただいている。	定期的に近隣の方が野菜を届けてくれたり、集会所も近く行事には自治会長からの連絡で老人クラブの行事のしめ縄作りや、子供たちと一緒に臼と杵での餅つき大会に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行の「寿松会だより」を家族・地域の方へ送付し生活状況の報告と、現在少しずつ雑巾を縫い小・中学校や近隣公民館へ寄付予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、家族、市役所担当者、介護相談員の参加で状況説明と意見交換を実施しサービスに反映できるよう心がけている。以前は、消防署員の参加もあったが今年度は参加できず次年度には防災講話等の実施予定。	定期的に実施運営されている。運営推進会議のメンバーの家族代表は固定せず交代にして出席するよう毎回3名に案内を出している。事業所への意見として、新型インフルエンザに対応する空気清浄機等の購入の要望があったが今後検討したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議メンバーであり2ヶ月に1回参加、状況説明を実施。その他でも、相談・援助していただいている。介護相談員の訪問が年に2回、運営推進会議参加。	川崎支所の保健福祉課長補佐が運営推進会議の委員になっている。生活保護の利用者の相談やケアプラン作成のための参考資料等を提供していただいている。今後も相互の情報提供や良い連携が図られるように進めていって頂きたい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会があり委員会への参加や研修に行ってきた方の研修発表に参加し、身体拘束しないケアに取り組んでいる。鍵の施錠は夜間のみで出かけたときは職員が随時付き添い外に出られるようにしている。	施錠は17時から翌朝6時までとしている。身体拘束事例はない。毎月1回法人の身体拘束委員会の研修、外部研修に参加した伝達講習会が行われている。夜間にはリスク回避のためセンサーマット(足をつく事務室に連絡がいく)で安全確保に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会があり、身体拘束廃止研修委員の研修伝達施設内研修に参加し防止に努めている。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用の実例はないが、地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)を利用していた方がおり毎月「生活支援員」さんが来居し相談援助していたこともある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に口頭で契約書説明し署名・印いただき事業所・家族と一部づつ保管。面会時に状況報告し不安点を聞いている。介護報酬による加算の変更時には、重要事項変更し再度契約署名捺印し一部づつ保管している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を準備しておりいつでも記入できるようにしている。運営推進会議や面会時に意見聴取しているが、要望意見がないのが現状です。	家族アンケートは実施していない。利用者家族は、通院等のために月1回は訪問して下さるので、直接お話する折には話し、個別に要望、意見を聞きだすようにしている。	介護相談員が年2回来所されているので外部者にも意見、要望が出せるような工夫と活用に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のGH会議、法人全体の月1回の職員会議、週1の主任者会議での意見や提案の機会を設けている。	法人全体の会議、ホーム内の会議等で意見が述べられているが、意見反映という意味では時間がかかっている現状である。利用者との話で温泉気分を味わいたいということで、特養の大きな浴槽で入浴ができ、喜んで頂いた例がある。	意見を述べられる場を一層活用し、職員個々や事業所としての意見を反映しより一層様々な面で働きやすい環境づくりと利用者のサービスの質の向上に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年昇給、臨時・非常勤職員へのボーナス支給。夏季休暇や有給も業務に支障ないよう交代で取れるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部外部の研修に参加できるよう努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH協会、ブロック定例会へ参加し復命書による報告。GH内部の会議にて報告。近隣施設との交流。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が現在住んでいるところ訪問し、本人・家族・担当ケアマネ同席のもとに状況把握し書類作成し施設内で判定会議を実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の要望、思いを受け止め施設の方針等も説明し理解していただけるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH入居申し込みを受け、実態調査前に他のサービス利用状況を確認し状況把握している。家族からの聞き取り調査時に要望・不安等を聞き担当ケアマネの意見聴取をする努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人一人の潜在能力に応じ出来る事は職員見守りの中で行っていただいている。毎月発行している寿松会だよりで各担当者から生活状況のコメントを書き送付している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのつながりを大切にす為、定期受診等は家族対応でお願いし、主治医への連絡はケース記録や直接電話にて連絡するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会、自宅外出、かかりつけ医の受診は家族と共に馴染みの場所との関係が続けられるよう努力している。	馴染みの美容院や、姉妹のところ、嫁ぎ先の娘さんの所に行ったりしている。敷地内の法人施設にいる友達に会いに行ったり、お盆の墓参りやお正月には自宅宿泊したり、お手紙を頂いたり、家族の協力を得ながら継続していけるよう支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個人の性格を把握し、食事の際の席等を考慮し自然に仲間意識が持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居する場合、在宅の担当ケアマネへの相談や家族が心配されている事を報告をしている。他施設への移動の場合は、情報提供書にて報告。退居した家族が遊びに立ち寄ってくれたり、野菜の差し入れを頂いたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情・しぐさ・態度等の観察を行い、本人の意向・希望を汲み取れるよう傾聴したり、日常生活で察し出来るよう努力している。	対話が困難な方には、聞き取り調査を元に職員間でも話題にしながら、また、表情などで思いを汲み取るようにしている。得意なこと、嗜好等を取り入れ可能な限り日々の関わりの中で、(利用者が)自身を出せるよう心がけて対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況把握調査時に把握しスタッフ間で報告し共有している。入居後に、会話の中や情報にて情報を増やすように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分量・排泄・バイタルチェック等で日常の行動や顔色等で本人の状況把握に努めている。家事・掃除等出きる所はして頂くよう声掛けを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護保険更新時と6ヶ月毎にケアプラン作成しケアプラン会議実施し担当者からの意見、他職員からの意見聴取しプランに繁栄できるよう実施している。プラン作成時には、家族・本人から意向確認している。	介護計画は6か月毎にケアプラン会議を実施し、職員、医師のアドバイス、家族からの要望(外出等)をプランに取り入れながら作成している。変化のある人には随時状況に応じて支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録に記入。交代勤務でも日誌を読むことで毎日の生活・行動がわかり情報を共有できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望、ニーズに応えられるようその都度対応している。(介護計画の見直し。母体施設との交流。家族と共に受診同行)		

認知症対応型共同生活介護 グループホームことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区会長、民生委員、消防署の協力依頼している。一人で散歩した方の声かけや通報。施設まで送ってくださった方もあり。図書館の利用。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急受診以外は(定期受診)家族で実施。在宅からのかかりつけ医へ受診している。受診の際、日常のケース記録を持参頂き主治医に読んで頂くようお願いしている。他、主治医へ電話で直接状況報告し内服の検討をして頂いている。	定期受診は基本的には家族で対応しているが、緊急時や家族が心配の際は同行支援している。受診状況は内科1ヶ月に1回、精神科2ヶ月に1回の通院である。受診の際はケース記録を持参して貰い、日頃の生活を伝えたり、かかりつけ医と連携が取れる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時のバイタルチェックで確認し、体調変化時は母体の特養看護師に協力依頼し早めの対応を心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時・退院時の病室訪問し状況把握。入院時のサマリーを頂きケアが継続できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の指針はまだ出来ていない。入居者殆んどの方が特養に申し込みされており特養の順番が来るまで重度化になっても生活できるよう努力している。	グループホーム入居の際に特養へ同時に申し込みされている方が殆んどである。特養で空きが出たら入所出来るよう支援されている。重度化及び終末期の具体的な指針は策定されていない。様々な場合の想定や、本人家族の思いにも対応していけるよう、今後は研修等をして頂きたい。	ホームとしての方針や対応できる範囲を明確にしそれを基に家族や関係者との話し合いを進め、方針の共有が出来るようにすることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回、普通救命講習がありそれぞれ訓練をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体施設での総合防災訓練時に職員間での非常時連絡網での電話通報訓練実施。単独での避難訓練実施。	母体施設との合同の避難訓練は地域住民と消防署の職員が参加して実施している。グループホーム単独での避難訓練は地域住民参加の働きかけは行われなかった。地震マニュアルはある。	職員だけの誘導には限度があるので、地域の方々、運営推進会議でも呼びかけ、協力を得ながら昼夜を問わず災害に対応できるよう取り組みされるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心が傷つかないように言葉掛けに注意している。GH職員の心得15か条に添い実施。	声かけマニュアルや職員心得をモットーに対応し、「先生になってはいけない(命令、指示はしない)」「友達になってはいけない」ということに重きを置いている。特に排泄の際の声掛けには気をつけている。記録物等の取り扱い事務室の書庫で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現できる方にはその希望が叶えるよう。自己表現できない方には顔色・表情等で利用者の思い、意向を確認する様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせた生活をして頂くよう努力している。(朝寝坊の方には起きてからの食事の提供等。)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えや、起床時の衣類等自分で選んでいただいたり、馴染みの美容院へ職員が付き添ったり家族さんが付き添ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には希望食を提供。季節毎の行事食。買い物、野菜選び、野菜切り、盛り付け、配膳、食器洗い。作業が一人の方に片寄らないよう当番表に沿い順番で行っている。	献立は職員が希望を聞きながら、1週間交代で作成する。法人の管理栄養士から年2回アドバイスを頂く。強制ではないが、当番表を作り、一連の作業が円満に、出来るようになった。畑からの収穫物が食卓に載ったりする。食事介助は1名で職員は後で(食事を)頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の管理栄養士に年2回献立表をチェックしてもらいアドバイス・指導ある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お茶うがい実施。人によっては、毎食後の歯磨きし職員が確認し口腔清潔に努めている。		

認知症対応型共同生活介護 グループホームことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握している。昨年、2名が夜間ポータブル使用していたが現在はトイレ使用。全員、トイレにて排泄している。	排せつパターンを把握している。夜間ポータブルトイレを使用していた方が、歩行の時間を少しずつ長くして本人と家族と話し合い、トイレ使用となった。リハビリパンツ6名、綿パンツ3名となっているが、声かけとチェック表で自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量・水分量をチェックし便秘予防に努めている。起床時には牛乳を提供し、午後のおやつには手作りヨーグルト提供。医師の指示の元、下剤服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	シャワーチェア、浴槽内イス利用し安心して入浴できるよう支援している。母体のお風呂借用し温泉気分で大きなお風呂に入ったこともあり入居者はとても満足していた。	入浴は14時からバイタルを行い、1日3人～4人で週2～3回実施されている。拒否する利用者には順番を変えたり、翌日に入浴が出来るように工夫している。バイタルの基準は、それぞれ家族や医師の助言を踏まえながら設定し、支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週1回リネン交換。各部屋に加湿器を置き温度調整を実施。いつでも部屋へ行き休む事が出来る。大きなコタツもあり9人全員コタツに横になることも出来るが、個々に自由にどこでも休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々のケースに綴じ込みいつでも確認できるようにしている。内服一覧表で確認。状況変化時は、主治医と連絡をとり内服の指導いただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の生活歴、共同生活をしている内に聞いた情報等を活かし役割を持って頂くようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・散歩・ドライブ等、季節の行事を取り入れ外出する機会を作っている。家族さんの協力で外出する方もいるが特定の方のみ。	買い物には、毎日近くの「道の駅」に出かけたり、スーパー、薬局、図書館へ出向いている。陸前高田へ海風浴、陸前高田の「道の駅」での食事を楽しんでいる。お盆の墓参りや、お正月には2～3人ではあるが家族の協力を得ながら支援されている。	



認知症対応型共同生活介護 グループホームことぶき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいとして施設側で管理。必要に応じ職員が対応。買い物の際は、「家族さんよりお金を預っているので好きな物を買える」という事を説明している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から「電話をかけたい」と希望あり、番号を覚えていない人には自分でかけて頂き、番号がわからない人には、かけてあげる支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の花を飾ったり、活動写真・行事の写真等壁に貼り外出した時の事を思い出しながら楽しんでいる。個々に食堂のイスやコタツに自由に過ごしていただいている。	玄関、廊下、食堂兼居間の壁に季節の行事や地域に参加した利用者の方々の写真が貼られている。利用者全員が映って掲示されるように配慮がなされている。ホールの小上がりの座敷には大きな炬燵が2つあり、自由に過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	小上がりの畳みにコタツを2つ置き、いつでも横になれるよう又、座椅子をおき寄りかかりながらテレビを見たり話をしたり出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、馴染みの家具を持って来て頂く様に説明している。タンス・イス・装飾品等持込み居心地よく過ごせるよう支援している。	編み物の好きな方の作品が居室に飾られていた。利用者が自分の部屋とわかるよう、目印が工夫されている。衣装箱、イス等が自由に持ち込まれ、思い思い居心地の良ように整理、整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	前面バリアフリーで歩行しやすいようにしている。自分の部屋がわからなくなる為、居室前にネームを貼って混乱しないようにしている。		